

ぐるみん認定を取得しました



成協信用組合は子育てサポート企業として「ぐるみん認定」を取得しました！

当組合は令和2年4月1日より策定した「一般事業主行動計画」の10項目の認定基準に取り組んだ結果、令和7年7月31日付で大阪労働局長より「基準適合一般事業主」として認定を受け、「ぐるみん認定」を取得しましたことをお知らせいたします。「ぐるみん認定」は全職員が協力し、仕事と育児の両立制度の拡充や働きやすい環境づくりに尽力してきた結果、「子育てサポート企業」として厚生労働書大臣の認定を受けた証です。

今後も育児休業や時短勤務制度など、職員が安心して子育てとキャリアを両立できる職場環境のさらなる充実を目指し取り組んでまいります。

成協信用組合は仕事と子育ての両立をサポートします！

当組合取組項目



男女育児休業
制度の促進



未就学児を育てる職員への所
定外労働時間の制限・短時間
勤務制度



定時退出日（ノー残業デー）
の導入による所定外労働の削
減の取組

「ぐるみん」という愛称には、赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「会社ぐるみ」で仕事と子育ての両立支援に取り組もうという意味が込められています。



COMMUNITY BANK
成協信用組合